

## 瀬戸内市消防団協力事業所表示制度実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、瀬戸内市消防団に積極的に協力している事業所その他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所その他の団体をいう。
- (2) 協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認めた事業所等をいう。
- (3) 表示証 協力事業所に対して、消防団活動に協力する証として交付する表示証をいう。
- (4) 消防団長等 消防団長のほか、自治会長、自主防災組織代表者等の消防団活動を支援する者をいう。

### (表示証の交付申請及び推薦)

第3条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、瀬戸内市消防団協力事業所表示申請書(様式第1号)により、市長に申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付する事業所等について、瀬戸内市消防団協力事業所表示申請書[推薦用](様式第2号)により、市長に推薦することができる。

### (認定基準)

第4条 市長は、事業所等が次の各号に掲げる基準のいずれかに適合していると認めるときは、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 従業員が消防団員として、相当数入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所等
- (4) 前3号に掲げるもののほか、消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等、市長が特に優良と認める事業所等

### (審査)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の基準に適合するかどうかについて審査を行うものとする。

- (1) 第3条第1項又は第2項の規定により申請又は推薦があった場合
- (2) 市長が消防団活動に協力している事業所等であると特に認めた場合

### (表示証の交付)

第6条 市長は、前条の審査の結果、協力事業所の認定を行ったときは、当該事業所等に表示証(様式第3号)を交付するものとする。

### (表示証の表示)

第7条 協力事業所は、瀬戸内市名、交付された年月等を付して、表示証を表示することができる。

2 表示証は、次に掲げる場所等に表示するものとする。

- (1) 協力事業所内の見やすい場所

(2) パンフレット、チラシ、ポスター、看板、電磁的方法（電子的方法、磁気的方法その他の人の知覚によって認識することができない方法をいう。）による映像その他の広告

3 第1項及び第2項の規定により表示することができる表示証については、前条第1項の規定により交付された表示証のほか、表示証の寸法を同率に拡大し、又は縮小したものとする。

（表示証交付整理簿の備付け）

第8条 表示証の交付に際して、市長は、瀬戸内市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第4号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所等の名称、住所、有効期間等の必要事項を記録するものとする。

（表示証の有効期間）

第9条 表示証の有効期間は、第4条の規定による認定の日から2年又は次条の規定による認定の取消しの日までとする。ただし、協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証（以下「総務省消防庁表示証」という。）の交付を受けた場合は、表示証の有効期間は、総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

2 表示証の表示の効力が失効した事業所等については、第7条第1項及び第2項の規定による表示を行うことができない。

3 市長は、第4条の規定による認定の日から2年を経過する前に協力事業所の協力事項の現状及び認定の継続の意思を確認した上で、協力事業の認定を更新できるものとする。

（認定の取消し）

第10条 市長は、協力事業所が事業を廃止し又は休止したとき、第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき、その他協力事業所としての認定が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。この場合において、市長は、協力事業所に対して、当該認定の取消しの理由を文書で通知するものとする。

2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長へ返還しなければならない。

（協力事業所の公表）

第11条 市長は、協力事業所の名称、瀬戸内市消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

（協力事業所の表彰）

第12条 市長は、協力事業所を瀬戸内市消防表彰条例（平成16年瀬戸内市条例第165号）の規定により表彰することができる。

（所掌）

第13条 この要綱に関する事務は、瀬戸内市消防本部総務課において所掌する。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

瀬戸内市消防団協力事業所表示申請書

平成 年 月 日

瀬戸内市長 様

協力事業所所在地 \_\_\_\_\_  
協力事業所名称 \_\_\_\_\_  
代 表 者 \_\_\_\_\_ (印)  
担 当 者 \_\_\_\_\_  
電 話 \_\_\_\_\_

瀬戸内市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 申請区分（該当する区分にレ点を記入してください。）  
新規（初めて消防団協力事業所の表示を受ける場合）  
再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）
- 2 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が消防団員として、相当数入団している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供する等の協力をしている。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

### 3 従業員の消防団所属状況

従業員名	所属消防団名、分団名	市町村名

### 4 添付資料

- (1) 会社案内、パンフレット等
- (2) 上記項目の協力内容が具体的に分かる書類
- (3) 再申請の場合は、前回表示証の写し
- (4) その他審査に必要な資料

市町村 記入欄	【特記事項】
	表示年月日 平成 年 月 日

様式第2号（第3条関係）

瀬戸内市消防団協力事業所表示申請書[推薦用]

平成 年 月 日

瀬戸内市長

様

[消防団長等]住 所

役職名

代表者

㊟

瀬戸内市消防団協力事業所表示制度実施要綱第3条第2項の規定により、次のとおり推薦します。

1 推薦区分（該当する区分にレ点を記入してください。）

新規（初めて消防団協力事業所の表示を受ける場合）

再申請（消防団協力事業所の表示有効期間の満了に伴い、再度表示を希望する場合）

2 推薦する事業所等

所在地

名 称

代表者

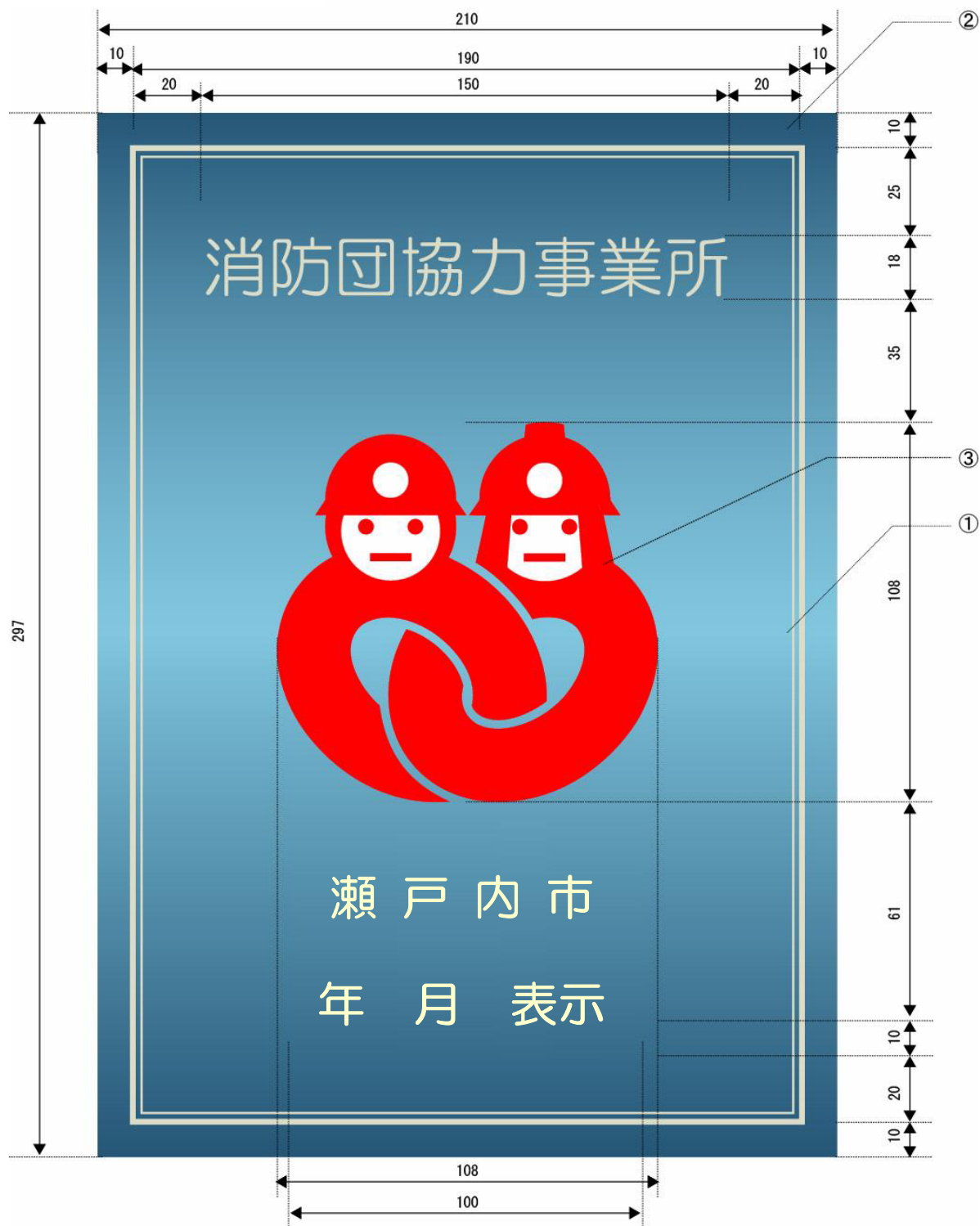
電話番号

3 協力内容（該当する項目に○印を付けてください。）

項目 番号	○印	取 組 内 容
1		従業員等が、消防団員として相当数入団している。
2		従業員の消防団活動について積極的に配慮している。
3		災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している。
4		その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している。

市町村 記入欄	【特記事項】  表示年月日 平成 年 月 日
------------	------------------------------

様式第3号（第6条関係）



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。  
 2 色は、次の表のとおりとする。

		色（CMYK値による色指定）
①	地色（中央部）	青（C：50%、M：5%、Y：0%、K：0%）
②	地色（上下部）	青（C：85%、M：40%、Y：25%、K：12%）
③	表示マーク（面）	赤（C：0%、M：95%、Y：90%、K：0%）
④	文字、枠線	銀

様式第4号 (第8条関係)

瀬戸内市消防団協力事業所表示証交付整理簿

交付 番号	事業所名	郵便番号	初回表示年月日	協力事項 (要綱第4条関係) ※該当項に <input checked="" type="checkbox"/>	備考 ※該当に <input checked="" type="checkbox"/>
		所在地	現表示有効期間		
		担当・連絡先	更新回数		
1				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
2				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
3				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
4				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦
5				<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4	<input type="checkbox"/> 申請 <input type="checkbox"/> 推薦